



平成 26 年 9 月 19 日
沖縄総合事務局財務部

「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」の締結について

沖縄総合事務局財務部は、沖縄県警察本部及び沖縄県銀行協会との間で「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」を締結しましたので公表します。

1. 概 要

振り込め詐欺等特殊詐欺の未然防止など、犯罪の起きにくい社会づくりを実現するため、沖縄総合事務局は、沖縄県警察本部及び沖縄県銀行協会との間で、「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」を締結しました。

本協定は、3者において新たな防犯ネットワークを構築し、県内各金融機関の協力のもと、特殊詐欺に関する情報の共有や金融機関利用者への広報啓発活動等を行うことにより、金融機関利用者の財産の保護や安全・安心の確保を図り、犯罪被害の防止を実現するものです。

本協定は、預金者等保護のほか、組織犯罪への対応、反社会的勢力による被害の防止等につながるものと期待されます。

○主な協定内容

- ・ 特殊詐欺等に関する情報提供や金融機関利用者への広報啓発活動
- ・ 金融機関利用者に対する声掛け等特殊詐欺等被害未然防止活動
- ・ 特殊詐欺、金融機関強盗等犯罪被害防止に関する研修・訓練の実施
- ・ 金融機関利用者が安全で安心して金融機関を利用できる環境の整備

2. 協定締結式

日 時：平成 26 年 9 月 18 日（木）

場 所：沖縄県警察本部会議室

協定書名：「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」

協定締結者：沖縄県警察本部長

沖縄県銀行協会会長

沖縄総合事務局長

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局財務部金融監督課

TEL 098-866-0095